

問 民泊に対する行政の考えは

答 住民の不安・不満軽減のため県と協議



太田正治 議員

【民泊新法】

問 既存の宿泊施設の稼働率が低い事や、騒音など、地域の生活環境などの悪化を不安視する声がある。宿泊日数など多くの意見、要望もあるが、村として観光関係者の声をどのようにとらえているか。

答 大都市圏でのベッド不足解消のためのルールを全国くまなく当てはめようとする

ことは理不尽である。先人たちが受け継ぎ努力してきた、お客様への安心安全の提供が保証できるのかも疑問。

問 村として県にどのような規制を求めたのか。

答 「住宅宿泊事業法」が成立し、施行を待つ段階で、「流

ゆるホームレスの一種であるとも言える。

問 公の駐車場であり長期間の居座り状況について、住民の安心安全を考えたときの対応は。

答 占有していることは問題。公共施設は、独占的な占有を容認できる場所ではないことや、いわゆるマナー条例では自動車等の放置を禁止しているの

で、この条例に基づき指導又は、勧告、命令といった措置を必要に応じて講じなければならぬと考えている。

問 今後の対応は。

答 人権上の問題から慎重な対応が必要と考える。車両等の不法占拠物件については、撤去の指導を継続的に行うとともに、自主的に撤去できるように粘り強く話をしていく。

問 道路脇の車中生活をして居る方の対応は。

答 このような車中生活者に対して、迷惑行為や住民に不安感を抱かせないよう声掛けをしていく。

問 長期車中生活者への対応は

答 条例に基づき指導・勧告等で対策

【車中生活について】

問 村内の駐車場や道路脇の空きスペースにて長期間、車中生活をしている方がいることを確認しているか。

答 平川橋の駐車場で車中生活をしている方がいることは確認。何らかの理由により、住むところを失い、一時的に風雨をしのぐために車中生活に移行。結果として現在の場所で車中生活に至ったものと推察され、い

問 幼児遊具の設置は

答 夏季限定で増設置を予定

【幼児の遊具について】

問 グリーンスポーツに幼児用遊具の設置は。

答 常設の遊具の中にも滑り台やジャンゲルジム、シーソー、ブランコなど、2〜3歳頃から遊べるものその他、夏季限定ではあるが、バッテリーカーやミニ新幹線、ふわふわドーム(トランポリン型遊具)を設置し、小さな子どもには好評。



県主催で住宅宿泊事業法（民泊新法）について村内観光協会役員や住民との意見交換会が開催された